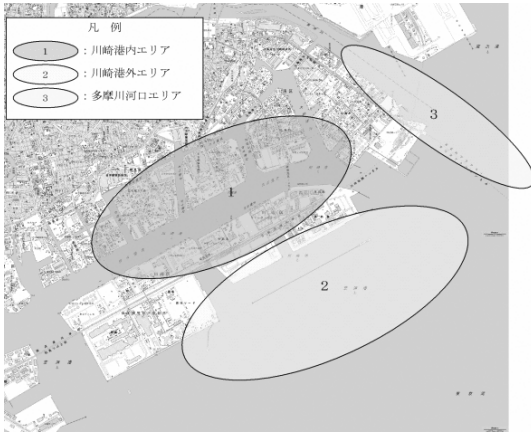




・水生生物

地域	種類
多摩川本川	アユ、ウグイ、モツ、オカ等の魚類 林カガ、ウ、コガマビ、ケラ等の底生生物
川崎港	シロガチ、ハタテヌリ、テガタイ、シマイサ、メカガシ、ドクサメなどの30種類の魚類 トカギ、アカギ、シロ、ツカクガコなど27種類の魚類以外の水生生物



川崎港生物相調査地点



多摩川の鮭（調布堰付近）

主な施策の概要

具体的施策名	2006（平成18）年度実績	2007（平成19）年度計画等
--------	----------------	-----------------

Ⅱ-3-1 生物に関する情報の収集整理

Ⅱ-3-1-1 生物調査の実施

「自然環境調査」等による現存植生や生物生息調査の実施 [環：緑政課／環境対策課／公害研究所、教：青少年科学館]	□調査実施地区数 ・生物の生息地調査の実施 ・親水施設、溜池調査：7地点 親水施設調査3地点、溜池調査：3地点	・市域の自然を調査し、資料収集整理しまとめる。 ・継続5地点で実施
市内の希少な動植物等の生育・生息状況調査の実施 [環：公害研究所、教：青少年科学館]	□動植物の生育・生息状況 ・カワモズク、ホトケドジョウ、メダカ、トビハゼ他の生息確認 □調査実施回数：27回	□動植物の生育・生息状況：継続他に次の調査を実施する。 ・ボランティアが行う「第6次自然環境調査」
市内河川や河口干潟における水辺生物の調査の実施 [環：環境対策課／公害研究所]	□調査実施地区数： ・市内河川3地点（公害研究所分） ・生物調査4地点（環境対策課分） ・干潟調査1地点（公害研究所分）	予定 ・市内河川3地点（公害研究所分） ・生物調査4地点（環境対策課分） ・干潟調査1地点（公害研究所分）
川崎港における生物相調査 [環：環境対策課]	□底びき、刺網による魚類生息調査： ・川崎港3地点	水中ビデオ撮影による生物調査

Ⅱ-3-1-2 生物に関する情報ネットワークづくり

市民とのネットワークの形成による市内の生物に関する情報交換の推進 [教：青少年科学館]	※ネットワーク及び情報交換の状況	市民・小中学生とともに、引き続き実施
環境調査や市民からの情報等の収集による市内の動植物に関する情報の整理 [環：公害研究所、教：青少年科学館]	□市内の動植物確認数 ・植物：1,200種 ・哺乳類：13種 ・鳥類：153種 ・昆虫類：2,000種以上 ・爬虫類：12種 ・菌類：455種	・市域の自然の全般調査
川崎港生物相調査 [環：環境対策課]	□魚介類生息調査 ・底曳網（2か所、年2回） ・刺網（3か所、年2回）	□魚介類調査 ・潜水観察（3か所、年2回） ・曳航撮影（1か所、年1回） ・任意採取（3か所、年2回）

Ⅱ-3-2 生息地の保全

Ⅱ-3-2-1 生息地の保全

自然的環境を有する土地における生態系の保全に資する動植物の生息地の保全指針の策定 [環：緑政課]	・かわさき里地・里山ミュージアム構想の策定及び「環境資源の活用についての考え方」策定（黒川、早野地区） ・川崎市動植物の生息地保全指針（仮称）原案の作成	・かわさき里地・里山ミュージアム構想「環境資源の活用についての考え方」（岡上地区）及び実行プログラム作成（黒川・早野） ・「川崎市動植物の生息地保全指針」作成業務の実施
---	---	---

具体的施策名	2006（平成18）年度実績	2007（平成19）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### II-3-2-2 開発時の配慮

公共事業の実施において、対象地域内に生息地がある場合は、その保全・再生の推進 [環：公園緑地課]	川崎市緑化指針に基づく指導・助言	指導を継続
民間による開発事業に対する生息地の保全・再生に向けた指導の実施 [環：公園緑地課]	川崎市緑化指針に基づく指導・助言	指導を継続

### II-3-2-3 緑地の保全

緑地保全制度の活用	【II-2-1-1 施策参照】	【II-2-1-1 施策参照】
樹林地の保全	【II-2-1-2 施策参照】	【II-2-1-2 施策参照】
農用地の保全・活用制度の充実	【II-2-2-1 施策参照】	【II-2-2-1 施策参照】

### II-3-3 生息空間の創出

#### II-3-3-1 公共事業等に伴う生息空間の創出

河川の整備における漁礁ブロック、魚道の設置等、生物の生息環境への配慮の実施 [建：河川課]	□設置件数（累計） ・魚道：3か所（±0か所） ・漁礁ブロック：1か所（±0か所）	□計画 ・未定
大規模な公共事業等に伴う環境調査やアセスメントの際に、計画区域内の緑地の確保と生物の生息空間の創出への要請の実施 [環：環境評価室]	※要請件数：—	継続して実施

#### II-3-3-2 都市緑化の推進

公共用地及び私有地の緑化の推進	【II-2-3 施策参照】	【II-2-3 施策参照】
-----------------	---------------	---------------

### II-3-4 生物とふれあう機会の創出

#### II-3-4-1 自然観察会の実施

自然観察会や市民環境調査等の実施による市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出 [教：青少年科学館] [環：環境対策課／公害研究所／多摩川施策推進課]	□自然観察会等の実施件数 ・夏休み多摩川教室 年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室 年1回開催 ・環境セミナー 年1回開催 ・淡水魚（コイ、マガイ）の放流 ・里山観察会 年12回開催 ・生田緑地観察会 年44回参加 ・水辺の昆虫観察会 年1回開催 ・秋の自然観察会 年1回開催 ・冬の野鳥観察会 年1回開催 ・冬の動物観察会 年1回開催	□予定 ・夏休み多摩川教室：年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催 ・環境セミナー 年1回開催 ・生田緑地観察会：47回 ・自然観察会：3回 ・里山の植物観察会：12回 ・植物同好会：12回 ・こども自然探検隊 ・多摩川の鮎観察会：年3回開催 ・水辺の楽校：月1回開催
---	---	--

### （都市）アメニティ

「快適性、快適環境」と訳される。語源はラテン語のアマーレ（Amare=愛）。生活環境を構成する自然や施設、歴史的・文化的伝統等が互いに他を活かし合うようにバランスが取れ、その中で生活する人間との間に調和が保たれている場合に生じる好ましい感覚をいう。

## ■都市アメニティ

### 都市景観

- 計画目標
- ・建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていること
  - ・屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が創出されていること

### 現状

#### ■指標：都市景観形成地区数（2000年現在の地区数より増やすことを目指す）

市では、1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1996年には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2000年度末までに、川崎区たちばな通り、麻生区新百合丘駅周辺地区及び川崎駅西口大宮町の3つを都市景観形成地区に指定しました。2005年3月に大山街道を指定し、2005年7月には武蔵小杉周辺地区、12月に新百合山手地区を指定し、平成18年8月に新川崎地区を指定しました。